

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

東北地方太平洋沖地震等に伴い被災した工事に係る
地域建設業経営強化融資制度の取り扱いについて

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、当分の間、東北地方太平洋沖地震により工事目的物等に損害が発生した工事において、損害合計額のうち発注者負担分の金額（概算額を含む）について、発注者と元請建設企業との間で合意に至った場合、元請建設企業は、当該発注者負担分の金額に係る元請建設企業の債権を担保として、債権譲渡先から地域建設業経営強化融資制度による融資を受けることができることとし、関係者あて通知した旨、同省建設業課並びに建設市場整備課より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。